

全建労発第28号
令和5年7月10日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」について
(ご依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会の事業活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法が成立し、平成31年4月から順次施行されているところです。年次有給休暇の時季指定義務について、平成31年4月から例外なく全企業が対象となっているほか、建設業においては、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されることとなっております。

また、多様な人材が働ける環境整備に向け、新たな外国人材の受入れ、女性の活躍促進など様々な施策が展開されているところです。

本会では、働き方改革への取組及び多様な人材の活用を推進する中で、会員企業の取組状況等を把握し、課題等を抽出することを目的として、標記調査を実施することといたしました。

なお、当アンケートは、これまで貴会会員企業に対し、Excelデータにてご回答いただき、当会にデータを提供いただいておりますが、今回より回答の利便性を考慮し、また、広く貴会会員企業にご回答いただくべく、下記のとおりWebアンケートへ変更を行いました。

つきましては、大変お忙しいこととは存じますが、何とぞ建設業における働き方改革が大きな課題となっていることをご理解の上、下記により、「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」の実施にご協力いただきますようお願い申し上げます。

－記－

1. 会員企業の皆様にもれなく調査協力をご依頼下さいますようお願い申し上げます。周知方法につきましては、貴協会にお任せいたしますが、会員用ホームページをご活用する等ご検討をいただければと思います。
昨年までとは手法が異なりますが、できる限り昨年を上回る回収率といたしたく考えておりますので、何卒ご協力のほどお願いいたします。
なお、周知につきましては別添チラシをご活用下さい。
2. 「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」により、令和5年7月1日現在の状況を調査願います。
3. 令和5年8月10日（木）までに下記URLよりご回答お願いいたします。
(各都道府県協会所属の会員企業用アンケートURL)
<https://forms.gle/57RKTX7sLCUyZki3A>

以上

(担当：労働部 吉田)



Smile Work, Smile Life.

令和5年度
働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート

ご協力をお願いいたします。

建設業においては、令和6年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が適用となります。また、多様な人材が働ける環境整備に向け、外国人労働者の活用、女性の活躍促進など様々な施策が展開されているところです。

本調査は、働き方改革への取組及び多様な人材の活用を推進する中で、国土交通省、厚生労働省等関係機関に要望等を行う際の貴重な基礎資料となります。

下記URLまたはQRコードよりご回答をお願いします。

<https://forms.gle/57RKTx7sLCUyZki3A>



提出〆切期限 令和5年8月10日（木）



一般社団法人 全国建設業協会